

南相馬市立病院理念（素案）に係る パブリックコメント手続の実施について

1 意見の提出方法

意見提出の書式は自由です。住所、氏名、電話番号を明記してください。
提出は窓口へ持参するか郵送またはFAX、電子メールなどで提出してください。
(法人又は団体の場合は、名称、住所地及び代表者を明記してください。)

2 意見等の提出期限・公表期間

令和4年11月18日(金)～令和4年12月7日(水)

3 素案の公表場所

市立総合病院総合受付、市立総合病院附属小高診療所待合室、
市役所市民課、各区役所、各生涯学習センター、市民情報交流センター、
市ホームページ

4 提出先・問い合わせ

〒975-0033 南相馬市原町区高見町二丁目54番地の6
総合病院総務課経営企画係 23-2560 Fax 22-8853
電子メール sogo-hp-1@city.minamisoma.lg.jp

5 今後の主なスケジュール

	日付	項目
1	令和4年10月25日(火)	鹿島区地域協議会
2	令和4年10月26日(水)	小高区地域協議会
3	令和4年10月27日(木)	原町区地域協議会
4	令和4年11月上旬	南相馬市立病院運営審議会(意見聴取)
5	令和4年11月18日(金)～ 令和4年12月7日(水)	パブリックコメント
6	令和5年1月下旬	南相馬市立病院運営審議会(諮問)
7	令和5年2月2日(木)	企画調整会議
8	令和5年2月9日(木)	庁議
9	令和5年3月	病院理念の公表

現在の市立総合病院の理念について

市立総合病院の理念及び基本方針については、平成18年1月の合併時に旧原町市立総合病院の経営理念等をもとに制定しました。

理 念

南相馬市立総合病院は、地域医療の基幹病院として病院機能の充実に図り、市民の健康の増進と福祉の向上のため、地域ぐるみで支えあう健康・福祉のまちづくりに寄与します。

基本方針

地域住民へのより良い医療サービスの提供

総合的医療機能を基盤に、高度・特殊・先駆的な医療等を担い、地域の医療・保健・福祉・消防機関との緊密な連携とネットワークを構築します。

患者さん中心の医療

患者さんに対し、十分な説明と同意の下に医療サービスを提供し、患者の権利の擁護と個人情報の適正な管理を推進します。

安全・安心な医療サービス体制の整備

職員が働きがいのある職場環境を整備するとともに、施設設備の安全管理と職員の安全教育を推進します。

健全経営の推進

公的病院としての公正・公平な医療サービスの提供を確保し、合理的かつ効率的な経営に努めることにより、健全で自立した経営基盤の確立を図ります。

震災、原発事故に伴い発生した種々の問題に対応（平成27年7月追記）

仮設、借り上げ住宅に住む住民の健康管理、在宅診療を行うとともに、放射線対策事業を行い市民の不安を払拭します。

病院理念（見直し案）について

理念

“人”に寄り添い、“人”に信頼され、地域の未来へともに笑顔で歩む病院を目指します。

私たちの目標

患者さんの権利

・私たちは、患者さんの尊厳とプライバシーを守り、思いを十分に取り入れ、分かりやすい説明に基づいた同意のもと、ともに考えた医療を提供します。

医療の質

・私たちは、医療に携わる者として責任を自覚し、常に自己研鑽に努め、医療の質の向上を目指します。

安全・安心

・私たちは、医療安全に努め、24時間安心してもらえる病院を目指します。

地域医療・救急体制

・私たちは、地域連携に努め、地域で完結できる医療・救急体制を構築します。

接遇

・私たちは、患者さんやご家族に寄り添った接遇を心がけます。

地域の未来

・私たちは、社会の変化に対応し、地域の未来につながる医療を目指します。

職場環境

・私たちは、お互いを尊重し、働きがいのある環境づくりを目指します。

病院経営

・私たちは、経営状況を意識し、健全な病院運営に努めます。

精神科病院を除く市内病院の常勤医療スタッフ数の比較

	震災前			令和3年度末			増減	
	6病院	うち総合病院	総合病院の割合	4病院	うち総合病院	総合病院の割合	2病院	総合病院
医師	48人	12人	25.0%	48人	27人	56.3%	±0人	+15人
看護師	456人	130人	28.5%	362人	158人	43.6%	94人	+28人
その他	428人	83人	19.4%	339人	126人	37.2%	89人	+43人

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の概要

第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで**再編・ネットワーク化、経営形態の見直し**などに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多い**のが実態。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用する**という視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定期間 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の新設・建替等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

第5 財政措置

- **機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や**医師派遣**に係る特別交付税措置を**拡充**。

病院理念見直しの趣旨

(1) 病院理念とは

「理念」とは、病院のあるべき姿を表現したもので、理念に合わせて理念を実現するために病院職員がとるべき行動指針などを示す「基本方針」も含まれます。

(2) なぜ見直すのか

現在の病院理念は南相馬市合併時の平成18年に策定したのですが、震災後、医師確保が困難となり、医療提供体制に変化が生じるなど、地域の医療環境は大きく変化しました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応において公立病院が中核的な役割を果たしていることで、公立病院の果たす役割が見直されており、これらのことから、南相馬市立病院が果たすべき役割も変わってきていると捉え、令和の時代に合った病院理念として見直すものです。

(3) 理念見直しにあたって

新しい理念については、病院にかかわる人々（患者さん、ご家族、職員、地域の人々）みんなが幸せになってほしい。という思いを込めています。

「基本方針」は、誰にでもわかりやすくするため、「私たちの目標」とし、「私たちは、～」の書き出しで統一しました。また、目標8項目の順番については、患者さんの権利、医療の質、安全・安心を上位にし、職員や経営は下位に配置しました。

また、病院にかかわる全ての人に、理念に込めた総合病院としての思いが正確に伝わるよう、可能な限り、分かりやすい言葉を用いることとしました。

病院理念（見直し案）の解説

理念

“人”に寄り添い、“人”に信頼され、地域の未来へともに笑顔で歩む病院を目指します。

患者さんやご家族と病院職員が同じ目線、同じ立場に立って、お互い信頼し合い、医療を通じてすべての世代をずっと支え、患者さんが笑顔を取り戻せる病院を目指します。

私たちの目標

患者さんの権利

- ・私たちは、患者さんの尊厳とプライバシーを守り、思いを十分に受け入れ、分かりやすい説明に基づいた同意のもと、ともに考えた医療を提供します。

患者さんへの十分な説明と同意に加え、ご家族も含めて相談しながら治療方針を決めるなど、双方の話し合いにより希望に沿った診療を行います。

医療の質

- ・私たちは、医療に携わる者として責任を自覚し、常に自己研鑽に努め、医療の質の向上を目指します。

医療者としての責任を持ち、自己研鑽を欠かさず、治療成績がいいことや医療の安全はもとより、患者さんの満足度向上に努めます。

安全・安心

- ・私たちは、医療安全に努め、24時間安心してもらえる病院を目指します。

安全な医療サービスを提供し、診ることができる患者さんは断らない体制を目指します。

地域医療・救急体制

- ・私たちは、地域連携に努め、地域で完結できる医療・救急体制を構築します。

地域の病院やクリニック等と連携し、地域で治療できる疾患の患者さんは地域内で診療できる体制を目指します。

接遇

- ・私たちは、患者さんやご家族に寄り添った接遇を心がけます。

医療における接遇は、患者さんが何を求め、何を望んでいるのかを推察し、患者さんやご家族の喜びや不安、痛みや辛さを想像して、患者さんの気持ちを理解し、それに応えられるよう、気配りや心遣いを持って行動できるよう、心がけます。

地域の未来

- ・私たちは、社会の変化に対応し、地域の未来につながる医療を目指します。

医療を取り巻く環境や情勢の変化に対応しながら、地域の抱える問題にも対応できるよう、医療体制の持続を目指します。

職場環境

- ・私たちは、お互いを尊重し、働きがいのある環境づくりを目指します。

自分たちの働きにより、命が救われた、治ったなどの充実感をもって、職員自身がこの病院で働いてよかったと思え、また、若い世代もこの病院で働きたいと思えるような環境を目指します。

病院経営

- ・私たちは、経営状況を意識し、健全な病院運営に努めます。

病院職員全員が、経営目標を把握し、コスト意識を高め、経営状態を意識して行動できるよう心がけます。